

## 口吉川ふれあいバスの細川地域への越境運行について

## 1 越境運行区間

口吉川町桃坂～細川町豊地（ジャパン三木店）

## 2 越境運行の目的

現在の口吉川地域においては、買い物支援として、コープこうべの「買い物行こカー」や移動販売車が導入されているが、より手軽に最低限の買い物目的を達成するため、当該ふれあいバスが細川町豊地（ジャパン三木店）への運行を行う。

## 3 越境運行の理由

- (1) 地域内にあったコンビニや商店が撤退・閉店し、必要最低限の買物という目的において、当該ふれあいバスでは対応できなくなってしまった。
- (2) 口吉川地域においては、県道20号加古川三田線を路線バスが運行し、豊地バス停で「ジャパン三木店」、三木営業所バス停で「イオン三木店」が買い物施設として立地しているが、口吉川地域内の当該県道は、歩道が整備されている箇所が少なく、多くのバス停が路肩に設置されており、ふれあいバスの利用者に多い高齢者に対しては、安全面に懸念がある。
- (3) ふれあいバスの利用者に多い高齢者の多くは、足腰を悪くされており、特に平日においては、買い物に苦慮されているとお聞きしている。
- (4) 令和2年度に実施された、口吉川地域住民65歳以上の高齢者を対象とした買い物に関するアンケートにおいて、半数以上が家族に買い物を手伝っていただいている、又は、宅配を利用しているという結果であり、ご自身だけでの買い物ができていない状況にある。
- (5) 「買い物行こカー」は毎週火曜日に運行されているものの、登録制であり、また、登録すると毎週利用することが想定されるため、登録をためらうこともある。
- (6) 移動販売車は、毎週月曜日及び毎月第2水曜日に利用可能であるが、移動販売であるため、品物の数にも限りがある。

#### 4 運行内容

(1) 新設停留所

ジャパン三木店

(2) 運行日

水曜日（祝祭日の場合は、運休とする。）

(3) 運行ダイヤ

ア 往路 現在の定期便を運行した後、口吉川町公民館からジャパン三木店へ運行する。

イ 復路 ジャパン三木店での買い物時間を約30分に設定し、ジャパン三木店到着から約30分後に出発し、西側の停留所から順に乗車があった停留所のみを運行する。

ウ ダイヤ 別紙2-1のとおり

エ 越境区間 別紙2-2のとおり

(4) 利用者の制限

路線バスとの競合を避けるため、次のいずれかに該当する利用者のみ、ジャパン三木店での乗降を可能とする。

ア 路線バスのバス停からおおむね300m以上離れた当該ふれあいバスのバス停からの利用者

イ 路線バスのバス停までの移動が困難な利用者

ウ 路線バスのバス車両への乗降が困難な利用者

(5) 利用者の管理

ジャパン三木店への利用は登録制とし、初回利用時に氏名、住所、連絡先を登録し、適宜、追加・修正を行う。

(6) 運行開始日

令和5年2月1日（水）

#### 5 周知方法

令和5年2月3日（金）の口吉川地区区長協議会でチラシの全戸配布を依頼する。

# 口吉川ふれあいバス運行時刻表

○定時便

【運行日：平日（月～金）（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）】 令和3年11月1日改正

停留所名		発車時刻	停留所名		発車時刻
1	口吉川町公民館	8:15	21	楯原交差点東	8:47
5		8:19	22	楯原お堂前	8:48
6	桜並木	8:20	23	宮農倉庫南	8:52
7	三叉路	8:21	24	保木公民館	8:53
8		8:22	25	東公民館口	8:54
9		8:23	26	鳥居前	8:55
10	久次公民館	8:25	27	蓮花寺公民館	8:57
11		8:26	28	ライスセンター下	9:00
12	里脇公民館	8:28	29	西中公民館	9:02
13		8:29	30	東条口	9:04
14	吉祥寺	8:30	31	花月堂	9:05
15	榎公民館	8:32	32	桃坂公民館	9:07
16		8:33	33		9:08
17	大島公民館	8:36	34		9:09
18		8:37	35	旧道三叉路	9:10
19		8:39	36	楯原公民館	9:11
20		8:40	21	楯原交差点東	9:12
3	口吉川診療所	8:42	2	JAみらい	9:13
2	JAみらい	8:43	3	口吉川診療所	9:14
1	口吉川町公民館	8:45	4	笹原公民館下	9:15
			1	口吉川町公民館	9:17

○ジャパン三木店への運行

【運行日：水曜日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）】

令和5年2月1日改正

停留所名		到着時刻	停留所名		発車時刻
ご利用の方は定時便でご乗車ください。		-	-	ジャパン三木店	10:00
-	ジャパン三木店	9:30	乗車された停留所に順にお送りします。		

※利用には、登録が必要です（利用初回時にお声がけください。）。

※定時便で網掛けされた停留所からの利用者、または、路線バスのバス停までの移動が困難な方や路線バスのバス車両への乗降が困難な方が利用できません。

延伸区間図



